

山梨県立産業技術短期大学校受変電設備修繕工事に係る 一般競争入札公告

山梨県立産業技術短期大学校が発注する山梨県立産業技術短期大学校受変電設備修繕工事に係る契約は、一般競争入札により行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告します。

令和7年5月23日

山梨県立産業技術短期大学校 事務局長 中澤 一郎

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
山梨県立産業技術短期大学校受変電設備修繕工事
- (2) 業務場所
山梨県甲州市塩山上於曽1308
山梨県立産業技術短期大学校 塩山キャンパス南エリア
キュービクル内
- (3) 業務内概要
受変電設備修繕工事
・既設：高圧受変電設備（屋外キュービクル）の内部主要機器（トランス）の更新を行う。
ただし、既設トランス絶縁油には低濃度ポリ塩化ビニフェル（PCB）を含有
- (4) 履行期間
契約の日から令和8年2月27日（金）まで

2 事務を担当する所属

山梨県立産業技術短期大学校 総務・民間研修課
〒404-0042 山梨県甲州市塩山上於曽1308
メールアドレス：santandai@pref.yamanashi.lg.jp

3 一般競争入札の参加資格

次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

- (1) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ① 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者
 - ② 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していない者
 - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員である者（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に該当する者を除く。）
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがされている者（更生手続き開始又は再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 山梨県物品等競争入札参加資格者名簿（物品）のうち、「その他機械機器等」に登載されている者。
- (4) 第一種電気工事士の資格を有する者を配置できる者。
- (5) 受変電設備修繕等の業務に精通しており、仕様書記載の業務内容に対応できること。

4 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所等

この公告の日から令和7年6月4日（水）までの日（山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第6号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、2に掲げる場所において一般の縦覧に供する。なお、（2）により入札説明書の交付を受けた者には同じものを交付する。

（2）入札説明書の交付方法

この公告の日から令和7年6月4日（水）までの日（県の休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、2に掲げる場所において交付、又は電子メールにより交付する。電子メールによる交付を希望する場合は、必ず電話連絡（0553-32-5200）をした上で、電子メールにて、2に掲げるメールアドレス宛に、入札説明書交付を希望する旨、連絡先（電話番号、ファックス番号）及び担当者名を送信すること。なお、交付は、電子メールへの返信により行われるので、受領したいメールアドレスから送信すること。

（3）現地説明会の日時及び場所

- ① 日時 令和7年6月3日（火） 午前11時
- ② 場所 山梨県甲州市塩山上於曾1308
山梨県立産業技術短期大学校 塩山キャンパス南エリア
本部・講義棟 1階 第1会議室

（4）入札参加資格確認申請書の提出方法

この公告の日から令和7年6月4日（水）までの日（県の休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、2に掲げる場所に持参または郵送（ただし、書留郵便に限る）すること。

（5）入札及び開札の日時及び場所

- ① 日時 令和7年6月19日（木） 午前11時
- ② 場所 山梨県甲州市塩山上於曾1308
山梨県立産業技術短期大学校 塩山キャンパス 南エリア
本部・講義棟 1階 第1会議室

（6）入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする

- ア この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札
- イ 入札条件に違反した者の行った入札
- ウ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札
- エ 山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。）第129条各号のいずれかに該当する入札

（7）落札者の決定方法

規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

5 その他

（1）契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

- ① 言語 日本語
- ② 通貨 日本国通貨

（2）入札保証金 免除（規則第108条の2の規定による）

（3）契約保証金

契約を締結しようとする者は、規則第109条に規定する契約保証金を納めなければならない。

ただし、規則第109条の2の規定に該当するものは、これを免除する。また、規則第120条の規定に該当する場合は、違約金を徴収するものとする。

（4）契約書作成の要否 要

（5）違約金の有無 有

（6）最低制限価格の有無 無

（7）前金払の有無 無

（8）その他

- ① 落札者が契約締結までの間に、３に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。
- ② 詳細は、入札説明書による。
- ③ 問い合わせ先 山梨県立産業技術短期大学校 塩山キャンパス
総務・民間研修課
(電話番号 0 5 5 3 - 3 2 - 5 2 0 0)